

# 地域がん診療病院の指定

八重山病院は令和5年4月1日から厚生労働省から地域がん診療病院として指定されています。

## 「地域がん診療病院」とは

がん診療連携拠点病院（決められた要件を満たした厚生労働大臣指定の病院）が無い地域（2次医療圏）に、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院です。

基本的に隣接する地域のがん診療連携拠点病院のグループとして指定され、拠点病院と連携しつつ、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担っています。

がんに関する相談については、院内1階のがん相談支援センターまでご連絡ください。

当院HP「がん相談について」

<https://yaeyamaweb.hosp.pref.okinawa.jp/medical/cancer/>

## 「がん相談支援センター」とは

患者様、およびその家族に対して、がんに関するさまざまな悩みや心配なことを解決できるよう一緒に考え、必要な情報の提供や解決に向けたお手伝いをする相談窓口です。